

令和6年第1回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第5日目）

本日の会議 令和6年3月14日
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員長	金子 恵	副委員長	堤 理 志
委員	藤田 明美	委員	岡田 義 晴
委員	八木 亮三	委員	西田 健
委員	西岡 克之		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	荒木 秀一	係 長	江口 美和子
--------	-------	-----	--------

説明のため出席した者

総務部長 青田 浩二

(総務課)

課 長	荒木 隆	課長補佐	石川 俊介
-----	------	------	-------

課長補佐	金子 寛之		
------	-------	--	--

(秘書広報課)

課 長	大山 康彦	係 長	池田 昇平
-----	-------	-----	-------

(契約管財課)

課 長	永野 英明	係 長	山本 洋佑
-----	-------	-----	-------

(情報政策課)

課 長	木須 紀彦	係 長	関口 直人
-----	-------	-----	-------

係 長	廣橋 慶三	主 査	塩見 大吾
-----	-------	-----	-------

(地域安全課)

課 長	山口 聡一朗	課長補佐	荒木 啓二
-----	--------	------	-------

係 長	入口 健太郎	係 長	永間 崇義
-----	--------	-----	-------

本日の委員会に付した案件

議案第23号 令和6年度長与町一般会計予算

開会 9時28分

閉会 14時39分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。昨日に引き続き、議案第23号令和6年度長与町一般会計当初予算の総務部に入りたいと思います。まず、総務課より提案理由の説明を求めます。

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

皆さまおはようございます。それでは令和6年度長与町一般会計予算、総務課所管分を説明書に沿ってご説明申し上げます。まず歳入、26、27ページをお開きください。

15款3項1目1節総務管理費委託金の上から2行目、人権啓発活動地方委託事業委託金30万1,000円のうち総務課所管分は14万9,000円で、人権の花運動およびLGBT講演会に係る事業に充当しております。同じく4節選挙費委託金、在外選挙人名簿登録事務委託金は存目計上でございます。次に30、31ページをお開きください。

17款1項1目一般寄附金それから2目総務費寄附金、いずれも存目計上でございます。次に36、37ページでございます。20款5項3目雑入の上から11行目、研修助成金収入、研修期間派遣事業に係る長崎県市町村振興協会からの助成金です。同じく真ん中より少し下の公文書開示費用負担金は存目計上でございます。歳入は以上でございます。

続きまして歳出、44、45ページをお開きください。2款1項1目でございます。1節報酬では、行政改革推進委員会、情報公開・個人情報保護審査会、表彰審議専門委員会、行政不服審査会、いじめ問題調査委員会における委員報酬と産業医の報酬を計上しております。2節給料、3節職員手当等、次のページの4節共済費につきましては、町長、副町長、総務部長以下総務課、秘書広報課、契約管財課の職員の人件費でございます。7節報償費です。講師謝礼は、LGBT講演会および研修会に係るもの。自治功労者表彰費については、町民表彰の他、職員の永年在職表彰に係るもの。顧問弁護士報酬費をその他に計上しております。8節旅費では、普通旅費のうち33万5,000円、研修旅費全額、費用弁償のうち3万7,000円が総務課所管でございます。10節需用費では、消耗品費のうち781万3,000円を計上しております。主なものとしましては例規や書籍の追録代が約455万円、またこれまで各課において購入しておりました文書のファイリング用具をフォルダ方式に変更し、総務課で一括購入することとしております。この他、食糧費のうち9万9,000円、印刷製本費のうち27万1,000円が総務課所管でございます。11節役務費では、通信運搬費のうち1,641万6,000円、これは役場全体の郵便料や配送料などでございます。それと総合賠償補償保険料が総務課の所管でございます。12節委託料では、公用車運転・点検業務委託料とイメージキャラクター商品等制作委託料以外が総務課所管でございます。上から3行目の研修委託料は、職員および管理職向けの集合研修に係る経費、5行目の職員採用試験事務委託料は検査問題の提供と採点の委託、郵便料金システム保守委託料は機器の保守に係

るもの、文書廃棄処理委託料は、機密文書や個人情報が入った文書の廃棄処理委託でございます。次に13節使用料及び賃借料では、自動車借上料のうち3万6,000円、次のページの有料道路等使用料のうち1万5,000円、駐車場使用料のうち5,000円、用具等借上料、以下全て総務課の所管でございます。例規集検索システム使用料と法令解説情報サービス使用料につきましては、現在契約しております法規システムの契約単価が大幅に来年度アップするというに伴いまして、より機能が充実した他のシステムへの乗り換えを想定し、予算科目を整理した上で計上をしております。郵便料金システムリース料は下半期に機器の再リースを行う予定としておりますので、前年度より27万7,000円の減額。一方で先ほど説明いたしました郵便料金システム保守委託料は、1万6,000円の増額となっております。18節負担金、補助及び交付金では、上から2行目の長崎県町村会負担金、4行目の職員厚生費、その次の長崎人権擁護委員協議会負担金については、例年並みでございます。その次の各種講習会負担金は、専門研修など職員研修における個別受講分の負担金。その1つ下、長崎県社会保険協会会費、3つ下の日本非核宣言自治体協議会負担金、その次の長崎県市町村行政振興協議会事業負担金、それと2つ下の長崎県市町職員採用説明会参加負担金以下が総務課所管でございます。次に70、71ページをお開きください。2款2項1目税務総務費でございます。1節報酬と次のページ、8節旅費の費用弁償、それから18節負担金、補助及び交付金の各種講習会等負担金のうち1,000円が、固定資産評価審査委員会の会議および事務等に係る経費でございます。次に76、77ページをお開きください。ここからは選挙管理委員会の所管分でございます。まず2款4項1目1節は、選挙管理委員会委員4名分を計上しております。2節給料から次のページの4節共済費までは、職員の人件費でございます。8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までは、前年度並みとなっております。同じく2目選挙常時啓発費は、明るい選挙推進協議会の常時啓発に係る活動経費でございます。次に3目長与町長及び町議会議員同時選挙費は、令和6年4月21日に執行いたします当該選挙に係る経費を計上しております。これまでの選挙に係る経費と大差はございませんが、町長選挙と町議会議員再選挙を同日に執行することから、それぞれに係る経費および共通経費をまとめて計上しております。次に202、203ページをお開きください。これ以降215ページまでが給与費明細書となっております。まず、特別職でございます。議員報酬及び期末手当の増額については、報酬月額の設定によるものでございます。その他の特別職の職員数は前年度と比較しまして44名の減、合計124万4,000円の減となっております。主な理由としましては、県議会議員選挙に係る投票管理者、投票立会人の減でございます。続いて204、205ページ、こちらが一般職の総括表となっております。その内訳が206ページからとなっておりますので、お開きください。まず、会計年度任用職員以外の職員に係る給与費明細では、職員数は対前年度比1名の増、括弧書きの人数は再任用職員の短時間勤務職員数を外書きしております。給付費増減の主な要因としましては、給料は再任用職員が減少した一

方で、人事院勧告や定期昇給の影響により増加しております。また、職員手当は退職手当の減額が主なものでございます。続きまして208、209ページ、こちらが会計年度任用職員に係る給与費明細でございます。フルタイムの職員数が1名減、短時間勤務が15名の減でございます。給付費増減の主な要因としましては、報酬額は人事院勧告による増額、職員手当は令和6年度から新たに勤勉手当を導入したことにより増額となっております。続いて210、211ページ、こちらでは報酬、給料及び職員手当の増減額の明細でございます。増減事由別内訳とその説明について記載しております。次に212ページ、こちらが職員1人当たりの給与と初任給を掲載しております。213ページには級別の職員数、本町の一般行政職の給料表は1級から7級までで、それぞれ令和6年および令和5年の1月1日時点での職員数を掲載しております。続いて214、215ページでございます。期末手当・勤勉手当、それから定年退職及び勧奨退職に係る退職手当、その他の手当について、支給率などの内容および国の制度との比較について掲載しております。説明は以上となりますが、別添の主要な施策に関する説明書では、特別職・非常勤職員報酬一覧、それと、補助金・負担金一覧に所管する事項を掲載しておりますので、併せてご参照ください。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。まず、歳入の26、27ページから質疑を行います。質疑はありますか。これは人権啓発活動に14万9,000円と下の存目の分ですね。よろしいですか。戻っても構いませんので、進めます。次が30、31ページ、ここは寄附金ですね。それでは36、37ページ、雑入が2カ所、研修分と公文書開示の2つが所管になっています。よろしいですか。全体でまた聞きますので、歳出に入ります。44、45ページ、一般管理費です。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

報酬のところの産業医報酬です。これについて産業医って何人いらっしゃるんですか。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

本町の産業医1名でございます。

○委員長（金子恵委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

産業医は50名の職員に対してということで、1人ということで年間簡単に何回ぐらいそういうふうな活動とかされてるか教えてください。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

産業医につきましては、まず10月に職場環境の点検というところで、庁舎内の職場環境について産業医の方に見ていただいて、職務に適した環境になっているかという部分からまずは確認を行います。それから、衛生委員会という形で時間外の勤務の状況であったり、休暇の取得状況、それから職員の体調のメンタル不調者であったり、そういった体調を不調とした方の状況報告とかいうものを報告する場として、年1回面談を通して産業医の方とお話をさせていただいています。それ以外にも年間を通じて、職員に何か不調があって産業医の先生の面談をお願いしたりであったり、またそれからアドバイスであったりというものを電話であったりメールであったり、それから直接来ていただいてご指導いただいたりというような形で活動していただいております。

○委員長（金子恵委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

昨今は役場でも精神的な問題で休職されたり、退職されたりということありますが、産業医の先生によってそういうふうな案件というか、何か今まで幾つかありましたか。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

やはり職員の中には休職に入る職員もございます。そういった中で、まずは医療機関への受診を促していきます。それから主治医の方の診断を受けた上で、職場復帰に向けてどのような形で復帰していくのが望ましいかという部分を、産業医の先生にアドバイスいただきながら復帰支援を行っているという状況です。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。戻っても構いませんので46、47ページ。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この46、47ページの報償費、先ほどの講師謝礼でLGBTの関連する講演の講師ということでしたけど、具体的にどういう方を想定している、もしもう一定めどが立っているのか、もしくはどういう方を考えているというのがあるのか。それから、この目的といいましょうか、その講演についても今の時点で決まってることがあればお願いします。

○委員長（金子恵委員）

石川課長補佐。

○課長補佐（石川俊介君）

1点目の講師に関してですが、今のところ具体的に決まっておりはませんが、一応支援団体の方等でお願いができればというふうに想定しております。あと目的ということ

ろですが、内容的にはLGBTの基礎的なことであつたり、少数者に対する対応であつたりというようなところを具体的にお話いただければと考えております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

これは対外的な町民向けとかじゃなくて、町内で職員向けということですかね。お願いします。

○委員長（金子恵委員）

石川課長補佐。

○課長補佐（石川俊介君）

講演会の方が広く一般町民向けのもので、研修会を開催しましてそちらの方は職員であつたり、町内の各種委員であつたりに向けた研修会をしようというふうに想定しております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

両方あるということですね。そしたら、町民向けのものっていうのは時期とかいうのは、まだ未定ですか。

○委員長（金子恵委員）

石川課長補佐。

○課長補佐（石川俊介君）

今、時期についても未定でございまして、これから検討させていただきます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じく講師謝礼の部分で今話があつていたLGBTの研修ですが、以前も町の職員の中でそうした性的マイノリティに対して理解を深めるということはこれまでもやられていたと思うんです。やってきた結果どういう効果があつたかと、それとまた今回もやろうというふうに思ったところは何なのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

以前実施した職員向けの研修については、動画研修ということで、全職員向けにということで実施いたしました。その結果も踏まえて、一定の理解は職員として進んだと思えますけれども、実は今年の1月に長崎市でも同様の研修が開催されて、うちの職員が参加してどういったことをやっているのかということを知りに行っております。その時

にLGBTの基礎知識であったりとか、カミングアウト、アウティング、それから例えば学生の進路選択への迷いだったり、同性婚の訴訟の現状であったり、自分たちが身近に実践ができることは何だろうかというふうに考えてみたりと、非常に有意義な研修だったというふうにお聞きしまして、職員だけでなく町内で活躍いただいている各種委員、先ほど申し上げましたけど、もう少し幅を広げて対面で実施してみたいと考えているところでございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

大まかに理解いたしました。昨年だったか一昨年だったか、長崎市で選挙の投票に行かれた性的マイノリティの方に対して、他の方にも聞こえるような声であなたは男性なのか女性なのかという確認を求められたりというのがちょっとニュースになったりとかもあったので、やはり職員が自分自身が性的マイノリティへの理解を深めるということも当然ですけども、そういう対住民に対してデリケートな対応がきちとなされていくかということも今後検討していくべきだというふうに思います。それから、町の第10次総合計画の人権の尊重というところにも性的マイノリティの人権ということも大事な課題なんだということは町の計画の中にも明記がされているんですが、職員の中で一定もう理解っていうか進まれていると思うんですね。気になるのが、特別職もやはりこの共通認識を持っておかないといけないと思うんですが、特別職ってそういう理解をされているのか。そういう方が、特別職こそしっかりした今の社会の認識の状況に合った認識を持っていないといけないと思うんですが、その辺りっていうのは今回この予算の中では反映できないものなのか、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

特別職、特に三役ですね、についてもこれまでも社会情勢の変化ですとか、については逐一情報共有しながら進めてきているところです。で、確かにこういった研修もせっかく開催しますので、上手に活用していくように考えていきたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（堤理志委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

このページの下役務費の通信運搬費が総務で1,641万6,000円で全体分の郵

便料を賄っているということでご説明いただきましたが、早ければ今年の9月国会に提出されたら、郵便料が結構上がるというふうに思うんですね。今の仕事をしているといろんな部署からいろんな郵便物が届くんですけれども、例えば四つ折りでもいいものを角2の定形外で送ってこられたりするんですよ。それは本当もう開けた瞬間にもったいないなと思うところで、これを各課に指導するというのがどこなんだろうと思っていたら、この郵便料でちょっと出てきたので、そこは庁舎内で今後の国会で値上げっていう部分が確定するまでの間に、ある程度、議員の場合だったらボックスに入れられるものはボックスに入れてもいいでしょうし、できるだけ節約ではないんですけど、郵便料の角2を例えば角8にしたりとか、普通の長40にしたりとかできるものっていうのは指導したらどうなのかなと最近つくづく思うんですけど、そこの見解をちょっとお伺いしながら、今後の取り組みをお願いしたいと思います。

○委員（堤理志委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

郵便物については、これまでも経費節減ということで指導してきているところです。で聞くとところによると、あえて目立つように、ご高齢の方とかでも目立つように大きくしてたりとか理由がある部分も聞いておりますので、そういったのも精査しながら、周知には努めてまいりたいと考えております。

○委員（堤理志委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。次、48、49ページ、こちらで質疑はありませんか。中段までです。よろしいですか。では戻っても構いませんので、次進めます。70、71ページ、これは固定資産評価審査委員の報酬と、次のページの旅費と負担金の2万1,000円、ここが総務課の所管になっています。よろしいですか。それでは76、77ページ、4項選挙費、こちらで質疑はありませんか。81ページまで選挙費は続いています。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

項目でいうと81ページの選挙費のポスター掲示板設置委託料に関わることだと思うんですが、金額のことじゃないんですけど、昨年の町議選の後でしたかね、町内掲示板の一部ちょっと貼りにくい場所、また下段の人が植え込みでちょっと隠れて、いってみれば不公平になってしまうような箇所というのを、直接窓口でご相談というかご報告したところでした。その辺り何か改善予定、何か指導予定っていうのはありますでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

石川課長補佐。

○課長補佐（石川俊介君）

ご指摘いただいた箇所で1カ所挙げると八反田公園の所だったと思うんですけど、その辺は町の道路所管課とも協議しまして、場所を下におろすように今回から想定しております。植え込みがあつて見にくい所等は、事業者を選定した後にその辺はご指導させていただきいただこうかと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。今、81ページの選挙費まで来ています。よろしいですか。あとは給与費明細書ですね、202ページから大体最後ぐらいまでですね、最後までじゃないけど。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

202ページからの給与費明細書のところからですけども、ちょっと細かいことは結構なんですけど、参考まで今ちょうど国会でも男女の間接差別とかが企業等であるんじゃないかということで話題にといいましょうか、議題になっているので伺いますけれども、参考までに。一般職ですね、204ページでいうと括弧書きではない215名に当たると思うんですけど、これ男女の内訳っていうのは何人か分かりますでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

予算ですので、ここに計上している職員数というのは令和6年1月1日現在のものというふうになりますけれども、男女の内訳が、男性126名、女性が89名でございます。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうしますと、これはこの説明書でいうと213ページに当たるのかなと思いますが、級別の職員数ですね、関連でちょっと伺いますが、今のは全体の男女でしたけれども、部長職の方の数とその男女の内訳、それから参考までに課長ももし分かれば伺いたいですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

213ページの級別職員数、一般行政職の方でご説明申し上げますけれども、部長、課長というのも級別でよろしいですかね、7級が男性6名、女性2名、6級が男性17名、女性が5名となっております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっとここ最後にしますけれども、これ今の7級6級でいうと、男女どうしてもいいですか、やはり男性が多い、3倍ぐらいかなと思うんですが、何かその要因っていうのはあるんでしょうか。あと、例えば今後男女を一定均等にしようとか何か方向性が町としてあるのか、もしあれば伺います。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

まずはこの7級、6級というのが、部長、課長に相当する級、そのものの数ではないんですけど、とまずご理解いただいた上で、全職員そうなんですけども昇給昇格の際には人事評価等に基づいて公平に昇給、昇格を実施しているところです。職員全体としては、先ほど申し上げた126名、89名ということで、女性が約4割になるんですかね、でございますけれども、部長、課長級に昇格する候補者っていいですか、その割合っていうのにも、一定影響があるのかなというふうにも考えています。その中で公平に実施した結果、本町ではいわゆる管理職への女性登用率が28%ということで、県内ではもちろんトップでもございますし、かなり高い率になってきているという状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると県内ではかなり高いということでしたけど、それで十分というか、例えばもうちょっと上げようとかっていう考えというかそういう何かあるのか、それともやっぱり今おっしゃったようにどうしても評価によってこのぐらいになってしまうので、あえて女性を増やすとかっていうのは、言ってみれば特にそういう方向ではないっていうことですか。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

本町の男女共同参画計画の中に女性の活躍推進という項目がございまして、町としても一つの事業所として女性の活躍推進、それと積極的な管理職への登用ということも掲げております。その目標設定として30%という数値を掲げておりますので、まずはそれをクリアできるように努力してまいりたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

すみません、ぐっと戻って、45ページの2款1項1目の報酬のどこなんですけども、いろんな委員があるということで、この委員の方たちは有識者なのか町民の方なのか、毎年固定されているのかということで、ちょっと私が言う委員会だけちょっと教えてほしいんですけども、一番上の行政改革推進委員、それから個人情報保護審査会委員、行政不服審査会委員、いじめ問題調査委員会委員といった方たちは、毎年同じ方なのか、町民の方なのか、有識者なのか、そこら辺をちょっと教えてほしいんですけども。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

まず行政改革推進委員会の委員ですけれども、委員数が5名となってまして任期が2年ですので、2年交代といいますか、2年の満了をもってまた新たに選任ということになります。もちろん再任ということもあり得るんですけども、町民であったり、有識者であったりという中から選任させていただいております。その他、情報公開・個人情報保護審査会、人数が4名で3年の任期となっております。それから行政不服審査会、こちら5名で任期が3年と、それからいじめ問題調査委員会委員が委員数が5人となっております。これは常設ではなくて必要に応じて設置するということになっております。

○委員長（金子恵委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

ありがとうございました。分かりました。これは、ちなみに町の方でこの人がいいとかいうふうに選ぶのか、公募するのか、そこら辺はどういう形で運営されてるのか。

○委員長（金子恵委員）

石川課長補佐。

○課長補佐（石川俊介君）

委員の選定に当たりましては、公募ではなくて町の方で選任させていただいております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。歳入歳出全て含めて。

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

先ほどの213ページの女性の管理職への登用が今28%ということで、先ほどのお答えの中で希望する方に対しての査定を行うというふうに言われましたか。ちょっとそこがはっきり私は聞き取れなかったのでお願いします。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

職員の管理職への登用については、希望される方の査定というわけではなくて、職員全員そうなんですけど、人事評価ということで、姿勢だったり、能力であったりとか、あと実績であったりという評価を毎年しています。その中で、管理職に登用する候補というんですかね、大体もう経験年数も積んで、年齢も相当でっていう中で、じゃあ誰を管理職に登用するのかという時に、その人事評価の結果を踏まえて登用しているということでございます。

○委員長（金子恵委員）

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

はい、分かりました。年齢も相当の方で経験もということだったのですが、大体その年齢っていうのは幾つぐらいの方なのかということと、例えばその子育ての世代であれば、家庭のことで仕事のことで両方が負担になって、体調やメンタルに不調を来す方も出てくるかと思いますが、年齢とかその経験ということで、世代的には子育て世代も含めているのか、子育てが一段落してるのか、そこは関係なしにしているのかっていうことを教えてください。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

213ページの表を見ていただくと、1級から始まって7級の部長級までというふうな段階が分けられています。1級がいわゆる新規採用と入ったばかりの職員で、それぞれの級に経験年数ということの規定がございます。それを1級、2級、3級というふうな経過をしていくと、例えば大卒直採で22歳で入って係長になるぐらいの年齢、あるいは課長補佐になる年齢というのが、平均で何年かというのまではちょっと計算はしていないんですけども、そういったことが実際に経験年数として出てきますので、それを踏まえた上での管理職、課長であったり課長補佐への登用となります。で、実績として申し上げますと、課長になる年齢で50歳前後になっておりますので、子育て世代も終盤といたしますか、もちろん子どもさんがいらっしゃる方もいますけれども、おおむねその落ち着いた頃かなというふうには考えてはいます。

○委員長（金子恵委員）

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

分かりました。それでは課長になられる方が50歳前後で、新卒で入ってから年齢を重ねていって大体50歳前後になるっていうことでしたけども、それより若い年齢の方でそういった管理職に当たることはないかということと、もしそのまだお子さんが手が

かかるような、小学校だったりとかですね、そういう方が管理職になった場合、残業等管理職になると遅くまでお仕事される方いらっしゃるかと思えますけども、そういった方がいらっしゃるかどうかということと、そういったそういう管理職、子育て世代の女性の管理職の方に対して、残業はなるべくしなくていいような環境になってるかどうかということをお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

まず若い世代での管理職の登用があるかというところでございますが、現在のところ先ほど申し上げました50代前後の管理職登用というところが基本となっております、極端にそれよりも若い例えば40歳とかですね、そういった若い職員の管理職登用というのは現在ない状況でございます。それから、仮に子育て、まだ子どもが小さい方が管理職になられた場合の残業の部分での配慮というところでございますけれども、やはり管理職につきましては一般の職員には残業の命令ということで管理職が出すわけですが、管理職自体は残業という部分は職務として基本的に管理職自身としてそこは管理していただくというものが基本となっておりますので、そういった中で仮に若い世代の管理職になった場合には、人員の所属の部署とか、そういったところの配置の配慮というところは当然出てくるものと想定しております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今の同僚委員の質問と関連するんですが、今一般的にワークライフバランスですかっというの、やはり大事だということが言われていますよね。同僚委員言うようにまさに例えば今現在はいないかもしれませんが、可能性としては子育て中の方が管理職になるだけの能力も経験もある場合があるわけですね。その時に例えば登用するかどうかの判定の際に、この人は能力はあるけども子育て中だからちょっと管理職に登用するのは避けようとか、そういうことはやはりあってはならないのかなというところは思うんです。母性保護とか、子育てをしてるがために男女でそういった待遇の差は設けるというのはやはりよろしくない。いろんなやり方はどうするかというのは別として、基本的にやはりそういう考え方の中で、やっていくというのが民間でもまたこういう公共の場でもそういう立場じゃないといけないんじゃないかと思うんですが、その辺りの考え方というのはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

今ご質問いただいている子育ての部分もそうなんですけど、年齢が上がっていくと今

度は親の介護という面もあって、それも同様だと思うんですね。どちらもワークライフバランスということで重要でございまして、そういった家庭の負担も大きいからということが理由で、管理職に登用しないということはありません。

○委員長（金子恵委員）

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

それでは、もし仮に40代とかで、長崎市役所なんかは私の知ってる限りでは40代の方とか30代後半でも役職に就く方とかいらっしゃいます。で、その役職に就くことを望まない方も一定数、子育て中の女性の方ですね、そういった役職に就くことをやっぱ子育てを重視したいので役職に就くっていうことを望まない方もいらっしゃいますが、そういった場合にもし管理職になるっていう方が、もし辞退するとかそういうことはできるんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

まず、管理職を望まないという方ですけども、毎年職員全員に意向調査っていうものを実施しております。中にはそこに今はこういう現状だから管理職は望まないとか、昇格を望まないっていうご意見も少ないですけどもございますので、そういったものは可能な限り配慮していくということになるのかと思います。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで総務課の質疑を終了します。お疲れさまでした。

場内の時計で、10時40分まで休憩します。

（休憩 10時22分～10時37分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより秘書広報課の審査に入ります。提案理由の説明を求めます。

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

皆さまおはようございます。それでは、令和6年度一般会計当初予算秘書広報課所管分の説明をさせていただきたいと思います。

初めに歳入から説明させていただきます。歳入は48万8,000円を計上しております。予算に関する説明書34、35ページをお願いいたします。20款5項3目雑入1節雑入の1行目、キャラクターグッズ販売料20万円は全額秘書広報課所管分となっております。こちらは前年と同額でございます。続きまして説明書の36、37ページをお願いいたします。同じく雑入の上から12行目、広告掲載料のうち28万8,000円

が秘書広報課所管分となっております。こちらはホームページのバナー広告分となっております。

続きまして、歳出をお願いいたします。秘書広報課所管分は人件費を除く2,267万3,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、205万7,000円の増額となっております。それでは、説明書の44、45ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費1節報酬の下から2行目、一般事務補助パート報酬、こちらは全額所管分となっております。続きまして、説明書の46、47ページをお願いいたします。8節旅費、普通旅費のうち215万円が所管分でございます。こちらは町長、副町長、職員分の出張旅費で前年より10万7,000円の減額でございます。同じく旅費の4行目、会計年度任用職員通勤手当のうち1万2,000円が所管分でございます。次に9節交際費、町長交際費は全額所管分で前年より10万円の減額でございます。続きまして10節需用費、消耗品費のうち94万4,000円が所管分でございます。こちらは、新聞購入費、資料代、事務用品費が主なもので前年より6万円の増額でございます。また、食糧費のうち5万3,000円が所管分で前年より2万2,000円の減額でございます。同じく需用費の印刷製本費のうち1万5,000円と、その下の修繕料は全額所管分となっております。なお修繕料につきましては着ぐるみのメンテナンスに係る経費で、前年より1万5,000円の増額でございます。続きまして11節役務費、クリーニング料は全額所管分で前年と同額でございます。次の通信運搬費につきましては3万円が所管分で、こちらも前年と同額でございます。12節委託料の上から4行目、公用車運転・点検業務委託料は全額所管分となっております。委託につきましては、シルバー人材センターをお願いしております。委託料としては前年より18万円の増額でございます。同じく委託料の下から2行目、イメージキャラクター商品等製作委託料、こちらは全額所管分となっております。こちらは窓口等で販売しておりますミックングッズの製作委託料で、在庫がなくなってきた商品の製作費用となっております。前年より33万5,000円の増額となっております。続きまして13節使用料及び賃借料の自動車借上料のうち33万円が所管分になります。こちらは前年と同額でございます。次に、説明書の48、49ページをお願いいたします。1行目、有料道路等使用料のうち15万円、こちらは前年度の同額で、2行目の駐車場使用料のうち1万5,000円が所管分となっております。こちらは前年より5,000円の増額でございます。一般管理費につきましては以上となります。続きまして、2目文書広報費になります。こちらは全額秘書広報課所管分で、前年より234万8,000円の増額となっています。主な要因は昨今の物価高騰に伴う広報誌印刷単価の上昇によるものでございます。まず7節報償費、謝礼の4万2,000円ですが、こちらは広報モニターとしてご参加いただいております県立大学の学生や一般町民の方にお支払いする分となっております。こちらは1人1回当たり2,000円の7名で年3回の会議を予定しております。次の記念品代ですが、こちらは広報ながよ新年号クイズの記念品代とフォトコンテストの景品代となっております。続き

まして8節旅費の普通旅費は、取材、打合わせ等の分で前年より2万5,000円の減額。研修旅費につきましては、広報ホームページの研修旅費となっております。こちらは前年と同額でございます。続きまして10節需用費になります。消耗品費は前年より4万6,000円の減額。次の食糧費は前年と同額で、印刷製本費は前年より214万9,000円増額しております。こちらは先ほど申し上げましたが、広報ながよの印刷単価の上昇によるものでございます。続きまして12節委託料でございます。こちらはホームページ保守更新業務委託料、こちらにつきましては前年と同額で、撮影委託料は広報ながよ新年号などで使用する特別職などの写真および町のPR用の写真の撮影分となっております。前年より5万5,000円の増額でございます。ホームページ改修業務委託料につきましては、SNSとの連携におきましてX、旧Twitterでございますが、こちらの仕様変更に伴う改修業務となっております。最後に、18節負担金、補助及び交付金ですが、こちらは前年と同額となっております。以上で秘書広報課所管分の説明を終わりたいと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、歳入の方から審査を行います。まず34、35ページ、雑入です。これはキャラクターグッズ販売料、ここが秘書広報課の所管になってます。質疑はありませんか。では36、37ページ、これは広告の掲載料、バーナーの分です。よろしいですか。戻っても構いませんので、歳出の方に入ります。46、47ページ、質疑はありませんか。それでは48、49ページ。

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

委託料のホームページ改修業務委託で、SNS、Xを追加するのに27万5,000円もかかっているんですか。その追加するだけでですか。追加するだけででしょうか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

そもそも、今のホームページができた時に、LINEとTwitterに関しましてはホームページと連携することができる機能というのがもともとありました。で、皆さんご存じのようにTwitterの方がXという形に変わって、イーロン・マスクさんの方がいろいろ仕様を変えたりとか昨年からされてるんですけども、実際問題、昨年の春先の段階で仕様が変わっていたんですよ。Xの方とホームページの連携ができなくなってしまっていたんですけど、どの時点でどんな仕様変更するのか分からなかったので、1年間ちょっとそこは様子を見させていただいて対応していたんですけども、1年たった段階でそれ以降の変更というのはございませんでしたので、当初予算の中で以前のようにホームページを作成した時にXの方とチェックを入れるだけで連携できるような形にもう1回改修するという形になっております。

○委員長（金子恵委員）

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

分かりました。その連携を取るということも分かります。じゃあ、委託業者っていうのは最初にホームページを作った時から、改修に関してもその業者にさせていただいてると思うんですけども、この業者はどちらか教えていただくことはできますか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

今のホームページの業者は熊本の業者の方なんですけれども、もともとホームページがあってその中の機能としてSNSと連携するという機能がもともと付いていると。従いまして、元のホームページの方での改修作業ってのが出てきますので、同じ業者に頼まざるを得ないということになっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

48、49ページの文書広報費の中の需用費の印刷製本費ですが、こちらはもうご説明いただきましたけれども、紙の値段等が上がって増額なのは分かるんですが、逆に考えると増額あまりならないように紙の質を落とすとかそういう考え方もできるんじゃないかと思うんですが、そういうのは検討等はどうかしているのでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

委員おっしゃるとおりそういった考え方というものもありますけれども、今うちの方で考えているところが、載せる情報の精査っていうのを一定しようということで、庁舎の各担当部署とも話をさせていただきながら、伝えるべきことは伝える、ただあえて載せなくてもいいんじゃないかというふうな情報もやはり散見されますので、その辺の整理について今年度から少しちょっと話をさせていただいてると。ですので、うちの方としてできる部分としてはページ数をスリムにするというところで、あと来年度令和6年度の中で一つ考えているのが、自治会配布をする時に、自治会の方たちが運搬するのは結構大変という部分がございますので、紙の重さを抑えると。軽い紙の質にするというところで今回ちょっと仕様を出しておりますので、そういったところでちょっと貢献させていただければなと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

1 ページ戻ってイメージキャラクター商品等製作委託料ですけども、先ほどのとおり在庫がなくなったので、その分ということなので前年度より上がるのは分かるんですが、そうすると例えば特に新しいものを作るとかっていう予定ではなくて、通常販売や作成しているものを単純に新しく作るということなのか。それからこれについて以前からミックンファミリーを使うと、どうしても特定の事業者の発注になると。金額的にはそんな大きいものではないんですが、その辺はやはりそうなのか。数年前から別のキャラクターですよ、ファミリーじゃなくて長与の特産物とか。そっちとかに移行したりすることで、発注先をもうちょっと平等にできるように何か考え方を変えたりしているのか、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

今回、令和6年度で作成を予定している分がフェイスタオルを予定しております。で、今回フェイスタオルを作る分が、ここ最近結構タオルの需要が増えておりまして、自治会の敬老会とかでも結構使っていただいと。そういうところで、在庫が今なくなっているという状況でございます。こういった商品を作る際の発注先なんですけども、委員おっしゃられたとおり特にその1社、随契するようなイメージは全く持っておりませんので、そこは数社必ず見積もりを取って、その中で競っていただいているものを作ってくださいということで考えております。先ほどご提案いただいた新しくできたキャラクターですね、そういったところも含めて、デザインに関してはその都度いいものを考えていこうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

同じところの委託料の公用車運転、それから点検業務委託料については、シルバーを活用、非常に良いことですが、シルバーということですから当然年齢ということで免許返納という年齢を考えた時に、どういうふうな扱いになるかお聞かせください。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

一応シルバーの方でも、しっかり講習等を受けていただいて、運転に適しているという判断の中で人材派遣をしていただいている状況でございます。で、うちの方からいろいろお願をしているところが、なるべく複数名候補になる方をご紹介いただけないか

ということで、なるべくこう1人の方に負担にならないようにできるだけしたいとは考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

すみません、先ほどのまたホームページの件なんですけれども、保守更新業務委託だったりとかその改修業務というのは同じ業者に頼まないといけないというのはよく分かります。で、私も実際ホームページを持っていましたので、SNSと連携したりとか、LINEと連携したりっていうことを後から追加するっていうこともした時に、やっぱりちょっとこれ高いなあってちょっと感じたんですね、あと保守にしてもですね。なので、同じ業者に頼まないといけないということは分かるんですけども、例えば私の場合は大阪の業者だったんですが、他の業者との保守の料金とかをまず確認しているのかどうかということと、その業者から提示があるまま受けているのかですね、その比較はされてるかどうかということを教えてください。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

まずこのホームページの業者を選定する際にですね、複数社、プロポーザルで応募いただいて、その中でこういったところまで作業して幾らかかるっていうふうな提示をまず受けます。その中で中身を精査した上で業者選定を行っておるんですが、保守料、この保守料に関しても、今契約してる業者の中でも松竹梅じゃないですけど、どこまでするので幾らっていうのが決まっているんですね。で、今契約している分というのが、一番下のランク、もう最低限のところでの保守委託ということでさせていただいているので、トータルで見た時に今の業者でかかるのは最低この金額がかかるっていうところで契約という状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで秘書広報課の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより引き続き、情報政策課の質疑に入っていきたいと思います。提案理由の説明を求めます。

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

よろしくお願ひいたします。それでは、議案第23号令和6年度長与町一般会計予算の情報政策課所管分につきまして、ご説明申し上げます。令和6年度予算は、基幹業務システムの標準化、共通化が法律により義務化され、これまで以上に情報セキュリティの強化や効率的、効果的な情報システム環境の構築が必要となっている現状に鑑みまして、情報システム関連の予算を情報政策課が所管する電子計算費、2款1項9目に集約した編成とさせていただきます。これにより情報システムおよび関連機器の適正な選定によるコストの削減、契約事務に係る事務コストの軽減、また情報システムの全体最適を実現したいと考えております。原則といたしまして、本町における全ての情報システム関連予算を集約化の対象としておりますが、組織上、会計上の問題から水道局上下水道課および学校に係るものは対象から除いております。また、補助事業等で、現在の所管課が管理した方が望ましいと判断されるものもあることから、これらについても集約化の対象から除いているところでございます。一方、情報システム関連予算に対する補助金などの特定財源、つまり歳入予算については事務の効率性の観点から、引き続き集約化する前の所管課で計上させていただきます。それは個別の説明に入らせていただきます。

まず歳入でございます。長与町一般会計予算に関する説明書の18、19ページをお開きください。14款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金のうち、社会保障・税番号制度システム整備費補助金387万6,000円を計上しております。これは2款1項9目電子計算費18節負担金、補助及び交付金における社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム負担金に係る補助金でございます。続きまして34、35ページをお開き願います。20款5項3目雑入1節雑入のうち、上から6番目でございますが、デジタル基盤改革支援補助金として7,211万9,000円を計上いたしております。これは、同じく2款1項9目電子計算費12節委託料における情報システム導入業務委託料のうち、情報システム標準化、共通化事業に係る補助金でございます。補助率は100%でございます。地方公共団体情報システム機構、J-LISと申しますが、からの補助金となり、国県以外の団体からの収入であることから、20款諸収入で計上させていただきます。また同じく雑入のうち、下から4番目でございますが、庁舎コピー使用料15万円を計上しております。昨年度は契約管財課の所管でありましたが、今回の集約化により令和6年度から情報政策課の所管として計上させていただきます。

続きまして歳出でございます。60、61ページをお開きください。2款1項9目電子計算費でございます。2節給料から4節共済費までは、情報政策課7人分の人件費でございます。それぞれ2節給料2,583万1,000円、3節職員手当等1,486万2,000円、4節共済費815万5,000円を計上いたしております。8節旅費は6万6,000円を計上、10節需用費は1,150万4,000円の計上でございまして、予算

の集約化により前年度と比較して大幅に増加しております。本節による集約は印刷用紙、庁舎および施設に設置されている印刷機およびプリンターに係る経費でございまして、これにより消耗品費として約620万円、コピー料として約470万円がそれぞれ本節で増加しております。11節役務費は321万7,000円の計上でございます。うち、回線使用料は県や自治体間の通信や社会保障・税番号制度の情報連携回線として使用されておりますLIGWAN回線の接続料や、財務会計システムを保育所、小中学校で使用するための使用料を計上しております。12節委託料は1億3,346万4,000円でございます。予算の集約化により前年度と比較して大幅に増加しております。集約化に伴い、印刷機の保守委託業務、また情報システム関係の委託業務を保守、導入、改修の3つの区分に整理し計上しております。主なものをご説明いたします。情報システム保守業務委託料2,332万6,000円でございますが、電算システム運用管理委託として1,108万8,000円を計上いたしております。これは基幹業務システムの運用支援のための委託料でございます。次に情報システム導入業務委託料8,465万9,000円でございますが、情報システムの標準化、共通化に係る委託業務として7,212万円を計上いたしております。これは法律に基づきこれまで自治体ごとに異なっていた基幹業務システムを、国が示す標準の仕様を満たすシステムに令和7年度末までに変更するものでございます。これに伴いまして、債務負担行為を令和7年度に1億3,000万円を限度として設定させていただいております。議案になりますけれども、議案の8ページ、第2表債務負担行為の2行目、情報システム標準化・共通化事業が今ご説明申し上げた内容となります。次に情報システム改修業務委託料2,385万円でございますが、介護報酬改定等に伴うシステム改修業務委託として735万4,600円を、児童手当の拡充に伴うシステム改修業務委託として705万1,000円を計上いたしております。13節使用料及び賃借料は1億626万6,000円でございます。予算の集約化により前年度と比較して大幅に増加しております。集約化に伴い、複合機リース料、印刷機リース料を本節にて計上し、新たに情報システム使用料を計上しております。62、63ページをお開き願います。情報システム使用料7,231万1,000円は、住民基本台帳事務や税務などの基幹業務システムに係る利用料でございます。情報化推進技術使用料85万6,000円は、汎用的電子申請システムの利用料と住宅地図の利用料でございます。17節備品購入費は1,451万9,000円を計上いたしております。業務系パソコン30台とインターネット系パソコン30台分の購入費、また戸籍システムのハードウェア更新に係る費用を計上いたしております。18節負担金、補助及び交付金は1,032万3,000円を計上いたしております。社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム負担金697万7,000円は、マイナンバー制度に伴う情報連携システムに係る中間サーバーの次期システム設計構築および運用経費を負担金として支払うものでございます。このうち次期システム設計、構築に係る経費につきましては、国庫補助対象となっております。長崎県自治体情報セキュリティクラウド運用負

担金112万4,000円は、長崎県が行っております県内市町のインターネット接続ポイントの集約とセキュリティ監視の共同利用に係る負担金でございます。長崎県データ連携基盤事業負担金22万9,000円は、長崎県が構築したデータ連携の基盤に対する負担金で、データの利活用によりサービスの創出、地域課題の解決を図ることを目的として、県内の全市町が負担しております。LINE機能共同化事業負担金182万7,000円は、長崎県市町村行政振興協議会が共同事業として実施しておりますLINE機能共同化事業に参加するための負担金でございます。

最後に、主要な施策に関する説明書の9、10ページをお開きください。情報政策課といたしまして、情報システム標準化・共通化事業とLINE機能共同化事業負担金の2事業を掲載しております。また、40ページの長期継続契約予定一覧に3件掲載いたしております。内容は記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。まず歳入です。18、19ページ、システム改修の補助金、ここが所管になっています。質疑はありませんか。それでは次、34、35ページ、雑入、デジタル基盤改革支援補助金ですね、ここが所管です。よろしいですか。戻っても構いませんので、歳出の方に入ります。60、61ページ、9目電子計算費、ここが所管です。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この60、61ページの電子計算費で、職員が7人とおっしゃったのは1人増えるということですか。5年度の当初は6人だったと思うんですが、まずそれを。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

令和5年度の当初予算の編成時は6人ということでの予算編成であったかと思うんですが、昨年度4月に1名増というふうな形になりましたので、当初予算上の編成上では数字が異なっておりますが、4年度当初時点では今申し上げたように1人違うという状態になっています。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

じゃあもう既に増えていたということですよ。失礼しました。ちょっと勘違いといえますか、したのは、というのは今回いろんな情報システム関連で集約を行ったということで、いわゆるシステムだけじゃなくて印刷用紙とか印刷機とかも一部除いて情報政策課ということで、何か業務が増えるようなイメージがあって、それで1人増やしたの

かなと思ったんですが、1人増やしたのはそうじゃないということですが、現状の7人でより業務負担が増えるようなことはないんでしょうかね。イメージとしては、各課に歳出があれば、当然印刷機とか用紙とか細かい現場での管理もその課が行うのが、こういう予算として一つ情報政策課になると、そういうところまで現場で、情報政策課の人が印刷機とか用紙とかいろいろ気を配らないといけなくなるのかなと思ったんですが、運用がちょっとそういうふうになるのか、業務負担とかの面何か変化があるか、ちょっとご説明いただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

おっしゃるとおり、事務が増えるというふうなことは想定しております。具体的には、今おっしゃっていただいた印刷用紙の管理といったものについては、今も実際そんなんですけれども基本的には一定在庫の管理というのはさせていただきながら、必要な分だけを発注するという形にしているんですけれども、今回一つの集約化のポイントとしては、やっぱりその各課、印刷機の観点からすると契約管財課分ということなんですけど、それに伴う印刷機ですとか、複合機ですとかそういったものってやはり印刷用紙っていうのは関わりがあるというふうに判断いたしまして、本町の全庁的な目標でありますペーパーレス、こちらの方の管理も一括して行いたいという趣旨がございました。ですので一定事務は増えますけれども、そういった形で情報政策課としての業務は増えますが、長与町全体としての業務としては集約化することによって総量としては減るだろうというふうな観点から、今回集約させていただいているということです。当然この課だけで見ますと、ちょっと未知の部分もございますけれども、伝票の起票ですとかそういったものについてはその分増えてくるのだろうと思います。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

分かりました。ちょっと予算と合致してるか分かりませんが、今のお話もあるんで、ペーパーレス化は進んでいるんでしょうか。目標であったり、達成率、何かしら指標というかそういうものがあれば参考までに伺いたいです。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

こちらは、今現在の所管は契約管財課でございますが、資料をもらって、当然次年度に向けてということで把握しておかなければいけない話でございます。その資料を基に話をさせていただきますと、元年から資料あるんですけれども、着実にですね、これコピー用紙の枚数の比較だけではありますけれども、毎年確実に減ってきているという実

績がございます。で、ちなみに直近ですけれども、令和4年度から令和5年度の2月末現在の前年同月でいきますと、枚数で、これ全部のいろんな紙の書類ありますけれども全ての枚数足した分とお考えいただければと思うんですが、令和4年度の前年同月比で23万1,000枚、令和5年度は今のところ削減ができているというふうな数字でございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

61ページの委託料の下の3つのところですね、情報システム関連の委託料が並んでる部分でちょっとお伺いしたいのが、まず一番上の部分の保守業務委託料でご説明いただいたのは、運用管理とか基幹業務に関する部分ということでしたが、ちょっと私の理解が正しいか分かりませんが、これまでたしかNBCの子会社に委託してたというふうに思うんですが、状況というのは基本維持していくのか。大きく情報関連のね、国の指導の下変わっていく、この部分は変わらないのかはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

基幹システム保守については委員おっしゃるとおりNBC情報システム株式会社の運用ということで、令和5年度と同じ形になります。ただ、先のお話を申し上げますと、今回予算上げさせていただいてますがシステムの標準化等がございます。その辺りになりますと、また保守の在り方というのは一定変わってまいろうかというふうに思っております。ただ、やはり委託というふうな形態は変わらないかなというふうに今のところは思っております。ですので、形態は6年度については同じというふうな形でお考えいただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今度、その下の部分で、情報システム導入業務委託料、これは要するに国が主導している標準化にかかっての準備だというものなのかという確認と、最近ちまたで自治体ガバメントクラウドというのがよく言われている、そういう方向に行く予定なのか。それとその中で言われているのが4つほどの大体請け負ってるところがあって、3つぐらいは外資系のいわゆるAmazonやGoogleといったところが、もう1つは日本の企業。要するにそういう方向に町としても移行していくのか。それと、それにしても令和6年、令和7年で2年間でかなりの事務量、大きな変革だと思うんですが、やらんといかんでしょうけど、大丈夫なのかなあと率直に気がするんですが、いかがですか。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

標準化についてのご質問にお答えいたします。まず、ガバメントクラウドを使うのかという質問については、使いますということが答えになります。そしてご指摘いただきましたこのガバメントクラウドの事業者と申しますか、4つございます。プラスワンあるということなんですけれども、こちらの中では、少し説明が難しいところあるんですけども、これちょっと後半の2年間でできるのかというふうな話のところにも通じるところがございまして、今回の標準化については非常に短期間でやりなさいというふうなものでございます。ですので、まずガバメントクラウドを使わなきゃいけないということなんですけど、今の基幹システムの契約をしている事業者、まずこちらがやれるのかどうかというところから調べなさいと、これ国の手順書にそういうふうなものがございまして。手順書に従いまして、今回の標準化の対象となっている基幹システムの業務、18業務、本町であります。その中で現在3つの事業者をお願いさせていただいている状況でありまして、こちらに情報提供依頼ということで「できますか」というふうなことを確認し、現在「できます」というふうなことで回答いただいているということでございます。で、その場合ですね、これ本来であれば、まずこちらの方が主体的にこのガバクラを使ってこうだというのが選定になるんですけども、今回そのお尻があると。しかもそれが非常にタイトであるというふうなこともございまして、現行のシステムをそのまま、そのままというかシステムは変わるんですけども、その事業者のシステムを標準化仕様にするというふうな流れで構築しなければ間に合わない。つまりそこにまた改めて選定をし直すとか、そういったことが今回は困難であったということでございます。ですので、その結果、今のところこの4つのガバメントクラウド事業者でいきますと、AWS、Amazonの方になることを想定しております。これ期間が非常にタイトでございます。これ報道でもありましたけれども、この7年度末までに間に合うことができない自治体ということで171団体あるというふうな報道もなされておりましたが、本町では今のところ予定どおりにできるだろうというふうなスケジュール感であります。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ずっとこの間、予算決算でいろいろ聞いてきた中で、町独自でシステムを、もちろん委託した先と連携しながら、町独自で構築してきたシステムがあったり、カスタマイズしてきたものがあったり、それはもうご破算にはもうせずに、それを活用しながら乗っかっていくということで理解していいのかという確認ですね。それからもう一つが、そういった国の統一的なシステムに入っていく時に、今まで国の方は地方分権だということで自分たちのことは自分でってということで、やっぱりそれぞれの自治体が自分たちの特色を持ったいろんな施策をする中で、それに応じたシステムというのはやってきま

したよね。で、こういう国の標準化ということになった時に、自前のことっていうのが今度やりにくくなるんじゃないかという心配もあるんですけど、というのが1点。それとついでに申し上げますけれども、先の話でしょうけど、大きく変わるときにその切り替えの時期というのがどうしても発生すると思うんですけど、その時に住民へのいろんな行政サービス上の、今切替期間なので1カ月できませんとかそういうことちょっとあったら非常に住民も困る。そこの懸念がないのかどうか、その辺りちょっと気になるので伺いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

まずどういうふうな形でシステムが移行するかということのご質問だと思いますけれども、今いろんな団体でカスタマイズしていますと。ですのでこれを国がこのベースの仕様を決めて、それに変わってほしいということですね。で、本町でも全てご破算にするというふうなこと、そうですね、イメージとしてはそう思っていた方がいいんですが、業者では3つなんですけども、それぞれがその標準仕様に合ったシステムというのを作ります。ですのでそれを導入するというふうな流れです。ですのでおっしゃるように独自でカスタマイズをしていたものの中で、この標準仕様に含まれないものがあるわけです。この調査をもう現在から準備と申しますかやまして、この2年間、令和6年度もやっていくと、その作業がございます。そして、結果システムとしてはできなくなる、今までできていたものができなくなったものがあった時に、じゃあそれをどうするかという問題なんですけど、そのアプローチなんですけども、基本的にはがちっとしたイメージなんですけど、何か導入して入れるとか、そのシステムを大きく改修すると、そういうふうなアプローチは禁止されております。ただし、それを他の例えばRPAとかっていったら、そういう自動的な大きくない外付けのソフトウェアという形で対応するというふうな方法と、あとはカスタマイズしてたんなんですけどもそれ自体、その事務自体が本当に必要だったんですかというふうな観点も確認しなさいということで、必要がないものはしないというふうな判断をしていくというふうな形になります。2点目です。自治体の特色がなくなったりやりにくくなるんじゃないかということなんですけども、これあくまでもシステムに対する標準化でございまして、しかも共通の事務に対するものだけが今対象になっています、日本全国ですね。ですので、当然地域の特色とかいったものは、いわゆるそれぞれされてますけれども各自治体、そのシステムに依存しない部分、当然そういう意味での独自性というのは、何らこのシステムの標準化に影響されるものではないのだろうというふうに考えております。そして切り替えですけれども、令和7年度末ということまでなんですけども、当然一定並行稼働期間ですね、いきなりがらっと変えてしまうということは難しいというところは認識してございますので、一定並行して稼働する期間、ただこの時期からというのは当然ありますので、そうしな

いといつまでも並行っていくのはできませんので、そういうふうはこの時期だよっていうところは示しつつも、スムーズに移行ができるような形をもちろん検討させて進めていきたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

61ページの職員手当というところで、福利厚生面からちょっとご質問ですが、前年度職員手当等で2,052万円で今回1,486万円、割でいうと25%削減ということで、時間外勤務手当も半減してですね、7名で今やってらっしゃるってことで、扶養手当も3分の1ぐらいになって、児童手当も、これはもう何かこうDX化の中でスリム化をそちらで率先してやられるということなんですけども、25%削減というのはちょっと気になってですね、その辺をお聞かせください。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

人件費につきましては一定のルールがございます。ですので、特に扶養手当等は本当に職員の異動に伴って大きく変動してくるようなものがございますので、業務と直接関係はないというふうにお考えいただいてよろしいかと思っております。ただ、時間外手当でございます。これはですね、本当にありがたいんですが、ご心配いただいて。この令和6年度については正直私どもどれぐらいの業務が増えるのかっていうところも、イメージはあるんですけど、最初から時間外手当をあてにしてというふうなことはしないと、これ職員も理解してくれてると思います。どうしてもという場合については、年度途中に増額の補正等をお願いさせていただく場合もあろうかと思いますが、6年度当初におきましてはこれでやっていきたいと考えてございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

多分情報政策課の所管かなと思うので、もし違ったらおっしゃっていただければと思うんですが。今よく報道とかで個人情報の漏えい、物理的に持ち出したUSBとかを落とすとかもあれば、いわゆるネットから漏れたり、いろいろあると思うんですけど、そういうことが起こった場合に、いわゆる保険ですよね、全国町村会の総合賠償保険みたいながあると思うんですけど、その中にいわゆるそういった場合に備えた特約みたいなサイバー保険みたいながあると聞いたんですけど、何か個人情報漏えいの保険とプラスそのサイバー攻撃でのそういうことが起こった時に、いわゆる漏えいした個人に補償

とか、そういう保険があると聞いたんですが、そういったものは本町ではどうなってるんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

委員ご指摘のとおりそのような保険があるということは存じ上げております。恐らく入っていると思うんです。この契約自体が、申し訳ございません、総務課になりまして、恐らく加入していただいているものだと思っておりますが、ちょっとこちらでは今のところ、申し訳ございません、分かりません。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで情報政策課の質疑を終了します。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

場内の時計で13時10分まで休憩します。

（休憩 11時38分～13時11分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

委員会を再開する前に、地域安全課から申し入れがあっております。説明を求めます。

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

令和6年度長与町一般会計予算にかかる主要な施策に関する説明書につきまして、40ページの長期継続契約予定一覧の3行目、地域安全課所管のIP無線機利用契約につきまして、額の訂正がございますので正誤表の配布をさせていただきます。額の修正につきましては、年額を5年分で計算すべきところを1カ月分の5年分で計算しておりましたので、修正しております。金額の修正につきましては、22万2,750円と記載をしておりましたが、267万3,000円の誤りでございます。申し訳ありませんでした。

○委員長（金子恵委員）

それでは、皆さん分かりましたかね、この説明書に関してはご理解いただけたかと思えます。

それではこれより地域安全課の審査に入っていきたいと思えます。提案理由の説明を求めます。

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

令和6年度長与町一般会計予算の地域安全課所管につきまして、ご説明させていただきます。それでは説明書に沿って説明させていただきます。

まず歳入でございますが、説明書の14、15ページをお開き願います。13款1項1目3節コミュニティセンター使用料は、ふれあいセンターおよび長与南交流センターの施設使用料となっております。こちらはいずれも各施設の施設管理費に充当いたしております。次に20、21ページをお開き願います。14款2項4目3節市街地整備総合交付金の3行目、地域創造支援事業費交付金は高田南土地区画整理事業地内の防犯灯に係る交付金で、補助率は事業費の40%となっております。その下の地域交流センター整備事業費交付金は、さくら野西自治会の設立に伴う活動拠点として集会施設を整備するもので、補助率は同じく40%となっております。14款3項1目1節総務管理費委託金の自衛官募集事務委託金は所管分でございます。次のページをお開き願います。15款2項1目1節総務管理費補助金の2行目、石油貯蔵施設立地対策等補助金は石油貯蔵施設の周辺地域における公共用の設備等の整備に係る補助金で、歳出の9款1項2目消防施設費の小型動力ポンプ付積載車購入費に充当予定でございます。次に24、25ページをお開き願います。15款2項5目1節商工費補助金は、歳出の7款1項1目ファイナンスプランニング業務委託および消費者行政担当職員の研修旅費に充当予定でございます。次のページをお開き願います。15款3項1目1節総務管理費委託金の一番上の市町村権限移譲等交付金（全世帯配布）は県の広報紙の世帯配布に係る交付金となっております。28、29ページをお開き願います。16款1項2目1節利子及び配当金の上から3行目のふるさとづくり基金運用収入と、5行目の防災基金運用収入はいずれも存目計上でございます。次のページをお開き願います。17款1項5目1節消防費寄附金につきましても存目計上となっております。32、33ページをお開き願います。18款2項4目1節防災基金繰入金は、歳出の9款1項4目防災対策費の自主防災組織新規設立に伴う経費に充当を予定しております。次のページをお開き願います。20款5項3目1節雑入の上から4行目、市町村交通災害共済加入推進助成費は、加入受付の事務補助として雇用します会計年度任用職員に係る経費に充当予定。7行目の清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち21万6,000円、次の火災保険料のうち27万3,000円、各種施設電話使用料のうち1,000円、各種施設コピー使用料のうち1,000円、その4行下の太陽光発電余剰電力売払収入が所管分となります。次のページへ参りまして、5行目の電柱等設置使用料のうち3,000円、そこから19行下の消防団員安全装備品整備等助成金、その5行下の全国町村会災害対策費用保険金、2行下のニュータウン防災センター電気使用料が所管分となっております。38、39ページをお開き願います。21款1項3目5節市街地整備総合交付金事業債の3行目、地域創造支援事業充当起債は、2款1項7目の防犯灯新設改良工事費に充当予定で、充当率は事業費から先ほど説明いたしました地域創造支援事業費交付金を差し引きました残額の90%となっております。その下の地域交流センター整備事業充当起債につきましては、

2款1項10目の施設整備工事費に充当予定で、充当率は事業費から地域交流センター整備事業費交付金を差し引きました残額の90%となっております。4目1節消防施設整備事業債の小型動力ポンプ付積載車購入費充当起債につきましては、9款1項2目の小型動力ポンプ付積載車購入費に充当予定で、充当率は事業費から石油貯蔵施設立地対策等補助金を差し引きました残額の100%となっております。以上で歳入について説明を終わります。

続きまして歳出でございますが、44、45ページをお開き願います。2款1項1目1節報酬の2行目、防災会議委員報酬、その4行下の避難行動要支援者避難支援連絡協議会委員報酬、一番下の危機管理専門員報酬が所管分となっております。3節職員手当等の会計年度任用職員期末手当、会計年度任用職員勤勉手当は所管分でございます。次のページの4節共済費の一番下、会計年度任用職員社会保険料のうち65万3,000円、8節旅費の普通旅費のうち1万4,000円、費用弁償のうち1万6,000円、会計年度任用職員通勤手当のうち8万6,000円が所管分となっております。48、49ページをお開き願います。18節負担金、補助及び交付金の一番上、各種講習会等負担金、3行目の自衛隊家族会補助金、8行目の九州北部小型船安全協会会費、9行目の西彼杵防衛協会会費、その3行下の長崎県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金が所管分でございます。次に54、55ページをお開き願います。2款1項7目交通安全対策費は全て所管分となっており、前年度比295万5,000円の増額となっております。次のページをお開き願います。この中で、14節工事請負費につきましては前年度比731万6,000円の増額となっており、これは高田南土地区画整理事業地内の防犯灯の新設工事に伴います増額でございます。次に62、63ページをお開き願います。2款1項10目地域振興費の7節以降は全て所管分となります。次のページをお開き願います。12節委託料の2行目、集会所設計監理委託料、14節工事請負費の施設整備工事費につきましては、昨年10月に高田南土地区画整理事業地内に新たにさくら野西自治会が設置されたことに伴いまして、活動拠点として集会所施設を整備するものでございます。次に2款1項11目長与町ふれあいセンター管理費は全て所管分となっております。こちらの方につきましてはほぼ前年どおりの計上となっております。66、67ページをお開き願います。12目長与南交流センター管理費につきましても全て所管分となっており、こちらにつきましてもほぼ前年どおりの計上となっております。次に140、141ページをお開き願います。7款1項1目8節旅費の普通旅費のうち9,000円、研修旅費と費用弁償の全額、10節需用費の消耗品費のうち3万9,000円、12節委託料の2行目、ファイナンシャルプランニング業務委託料が所管分となります。次に、156、157ページをお開き願います。9款1項1目非常備消防費は全て所管分となっており、前年度比1,133万円の増額となっております。この中で、18節負担金、補助及び交付金の5行目、広域消防事業負担金につきましては1,075万円の増額となっております。増額の主な要因は人件費の増加によるもので、北消防署浜田出張所に令和

5年4月に会計年度任用職員を1名、5月に職員を2名増員したことに伴いまして増額するものでございます。増員の理由といたしましては、浜田出張所が所管をしております長与町、時津町における防火対象物が増加してきていることから、火災予防業務に対応するため人員の増強を行ったものでございます。次のページにまいりまして、1行目の浜田出張所経費分担金は103万円の増額となっており、これは先ほど説明いたしました消防職員の増員に伴うパソコンなどの備品購入費に対応するものとなっております。次に2目消防施設費につきましても全て所管分となっており、前年度比4,501万円の減額となっております。17節備品購入費の1行目、小型動力ポンプ付積載車購入費につきましては、長与町消防団第9分団の消防車両の更新を行うものでございます。次の3目水防費につきましては前年と同様となっております。4目防災対策費につきましては、10節以降は全て所管分となっております。11節役務費の5行目、全国町村会災害対策費用保険料につきましては、前年度までのプランの掛金が大幅に上昇したため、1つ下のプランへの変更を行っております。次のページをお開き願います。13節のIP無線機利用料につきましては、現在使用しておりますIP無線機の回線が今後使用できなくなることから、新たにリース契約を行うものでございます。18節負担金、補助及び交付金の4行目、長崎県防災行政無線運営協議会負担金は、長崎県防災行政無線の衛星回線設備が老朽化によりましてシステムの更新を行ったことに伴いまして工事費の一部を負担するものでございます。その2行下の総合防災訓練負担金につきましては、令和6年度長崎県の総合防災訓練が長崎地区で開催されることに伴いまして、負担金を支出するものでございます。長崎県の総合防災訓練は、令和6年度から会場を分散しての開催となりまして、長崎県庁、長与町、時津町のそれぞれの会場で実施される予定となっております。以上で歳出について説明を終わります。

続きまして主要な施策に関する説明書の9、10ページ、こちらに主要な施策を掲載しております。また、次の24ページには特別職・非常勤職員報酬一覧、27、28ページには、補助金・負担金一覧、それから40ページには長期継続契約予定一覧、43、44ページには、ふるさとづくり基金と防災基金を掲載しておりますので、併せてご参照願います。以上が、長与町一般会計予算の地域安全課所管分でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。まず歳入の14、15ページから入りたいと思います。質疑はありませんか。よろしいですか。それでは22、23ページ、石油貯蔵施設の補助金です。よろしいですか。それでは次のページ、24、25ページ、5目の28万2,000円です。では次行きます。26、27ページ、質疑はありませんか。では次行きます。28、29ページ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

すみません、ちょっと戻ってもらうんですが、25ページの県消費者行政推進補助金ということで、県から補助金を頂いて、これはもう目的としてれば消費者行政の推進を目的とするものだと思うんですが、それでファイナンシャルプランナーへの分に充当しているということではあるんですけども、消費者行政という点で、ちょっと先日も担当課長にはお話ししたんですが、町内でちょっと催眠商法と疑わしきことをされているんじゃないかという、断言はできませんけども、その疑いがあるんじゃないかという事例がありまして、そういったことに対する注意喚起についても、こういう補助金を使って住民に対して、店舗の名前を具体的に例示することはできないかもしれませんが、こういった商法があるので皆さん十分注意してくださいという注意喚起にも活用できないものか。子どもたちがもう他県に行って、高齢者だけで暮らしている方たちが誰にも相談できずにチラシだけ見て、これはお得だなということで入って行かれてるんじゃないかなと思わしき事例もあるので。私が聞くところによると、そういう商法というのは最初は安かったりお得ということで入るけども、だんだんそこに通ようになって、最後には高額のものをつかまされるという事例がある。まさにこの県の補助金に該当するんじゃないかと思うんですが、もう少しこう啓発の仕方が工夫できないものかなというのをちょっと思っているんですが、そういったことは令和6年度何か検討できないものかどうか、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一朗君）

ご提案いただきました補助金につきましてはメニューが一定決まっておるため、こちらの方を活用するのはちょっと難しいのかなと思っておりますけれども、ご指摘のとおり催眠商法につきましては私たちとしても注意を払っているところでございます。恐らく最近できた所とかもありまして気になされてるのかと思っておりますけれども、そちらの店舗につきましても店のオーナーと話ができて、内容の方も詳しく把握しておりますので、今のところそういう相談といったことも1件もあっておりません。今後ですけれども、やはり詐欺については件数の方が長崎県内でも非常に増えてきておりますので、あらゆる方法を使って周知には努めてまいりたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

よろしいですか。次が30、31ページ、この消防費は存目です。では次、32、33ページ、防災基金繰入金が所管になっています。では次に34、35ページ、雑入の上から4番目、その下清涼飲料水からその下3つ、で太陽光発電余剰。質疑はありませんか。では同じく雑入で、次の36、37ページ、これが電柱等の設置使用料と消防団、災害対策費用、ニュータウン防災センター電気使用料、この辺りが地域安全課の所管です。よろしいですか。次行きます。38、39ページ、市街地整備のところ。地域創造支援、この充当起債その下、起債の分です。質疑はありませんか。とポンプ付積載

車、ここまでが所管です。最後に歳入歳出でお聞きしますので、このまま歳出の方に入りたいと思います。44、45ページ、これの報酬のところでは3つほど所管部分が入っています。質疑はありませんか。よろしいですか。戻っても構いませんので、次進めたいと思います。46、47ページ、質疑はありませんか。それでは48、49ページ、いいでしょうか。戻っても構いませんので、次、54、55ページ、7目交通安全対策費です。これが57ページまで続きます。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

説明もし聞き逃していたとことと、申し訳ないんですが、56、57ページの2款1項7目14節の交通安全対策工事費っていうのは何ですか。

○委員長（金子恵委員）

永間係長。

○係長（永間崇義君）

交通安全対策費というところですけども、主に自治会から要望いただきまして、町内に指導停止線って交差点に引いております点線、一時停止を促すような停止指導線とか、あと路面上に減速を促す「減速」とか、あぁいった路上の文言ですとか、啓発のそういった路面表示だったりをするための費用で充てております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。では次、62、63ページ、10目7節から下が地域の分です。自治会の分です。質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この自治会関係で特定の予算の分っていうわけじゃないんですが、所管の方で担当している分、町長の施政方針の中で「住民組織間の情報交換等の機会創出とか体制づくりを行い、各組織の活動活性化に取り組んでまいります」と書かれてあるんですよね。何かこう令和6年度でそういったこれまでと違う、何かそういった体制づくりというものを予定されてるのか。この辺りをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

施政方針にございました交流につきましては、令和5年度に開催いたしました小学校区ごとの自治会長に集まってお聞きいただきまして、意見交換をさせていただきました。これでいろんな意見が出る中で、悩みだとか相談とかさまざまな意見を頂戴いたしましたので、これを引き続き行っていきたいと考えておりますとともに、あとコミュニティと自治会をうまく具合に交流ができないかと、意見交換できないかというふうを考えております。同じように自治会を基礎として運営をしていく組織でございますので、違う視

点からさまざまな意見を頂戴しながら、より良い意見の方を取り入れてまいりたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

64、65ページの2款1項10目12節委託料で、自治会配布業務委託料がちょっと増額されてるのかなと思うんですが、これはやっぱりさっきのさくら野西自治会とかが増えたことなんでしょうか。この金額、5年度は67万円ぐらいだったと思うんですけど、この金額の根拠をお願いします。

○委員長（金子恵委員）

入口係長。

○係長（入口健太郎君）

こちら昨年度より増額している理由としまして、予算を作成する際に今年度と同額でどのような金額になるかっていうのを見積もりを取ってございまして、2社から取ったんですけども、どちらも値上がりの状況で見積書の方が上がっておりますので、契約に近い金額での実績として上がってきたもので、その額を計上させていただきました。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

これは自治会配布業務っていうのは、自治会へ配布する、自治会の人たちのあれじゃなくて自治会に配布するっていうことですかね、分かりました。そうすると、ついじゃないですけど、その1つ下、同じ12節の集会所設計監理委託料950万円というのは、ちょっと説明あったとこだったら申し訳ないですけど、これはさっきの下の工事費のさくら野西自治会のものということですか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

集会施設設計監理委託料と施設整備工事費につきましては、さくら野西自治会の整備に伴います予算となっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。今64、65ページまで来ました。ふれあいセンターの方です。こちらから次の南交流センターまで、ここが地域の所管です。これは69ページまでに続きます。よろしいですか。では戻って構いませんので進めます。140、141ページ、ここはファイナンシャルプランニングに係る経費です。では戻っても構いませんので進めます。156、157ページ、消防費です。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この消防費からですけれども、18節負担金、補助及び交付金の広域消防事業負担金の増額の理由は先ほどのご説明で基本的には人員が増えたということだったと思うんですが、その理由としてさっきご説明いただいた長与、時津ですかね、防火対象の施設ですかね、防火対象の何か範囲が増えたっていうことですか。これはどういう意味なんでしょう。何か建物が増えたっていう意味なんですか。ちょっと分かれば説明をお願いしたいんですけど。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

防火対象物については長与町、時津町地区に商業施設であったりとか、事業所も含めて建物がございまして、そういった施設を定期的に火災予防の観点から点検に行く業務がございまして、浜田出張所管内におきましては、その対象物の点検を要する件数の方が全然追いついてない状況でございまして、他の管轄する消防署と比較して全然進んでいない状況でございました。火災を予防するという観点から増額の依頼がございましたので、こちらの方としてもお願いをした次第でございまして。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、毎年例えばそういう店とかが増えるたびに増えるんじゃないかと、今おっしゃった定期的に見直されて、今回増額になったということですかね。要するに毎年増えていくわけではないっていうことですか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

長与町、時津町に存在します建物について、必要がある建物については毎年スケジュールを作りながら点検していく業務であるというふうに認識しております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっとこの非常備消防費の件でお伺いしたいんですけども、歳入の方で、消防団員安全装備品整備等助成金ということで37ページで12万円で上がってるのは、歳出でいうところのどこに充当が来てるのか。それと具体的にどういったものなのかお聞かせください。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長補佐。

○課長補佐（荒木啓二君）

こちらの消防団員安全装備品整備等助成金については、常備消防費の消耗品費にあたっています。こちらは消防団の安全装備というのは、ヘルメットとか手袋とか法被とか雨具とかいったものの補充ということになるんですけども、昨年度でいえば各所雨具を10着ほど購入しております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

消防団員の装備等々はもう年次的にずっともう長いこと準備をいろいろされてると思うんですが、まだやっぱり充足ができていないという判断だと思うんですが、ちなみに今年度はこういったものを予定するのかですね。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長補佐。

○課長補佐（荒木啓二君）

令和6年度に関しては手袋を購入する予定としております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。戻っても構いません。次に進めます。158、159ページ。いいですか。161ページの中段まで、ここまでが地域安全課の所管です。質疑はありませんか。主要な施策の説明書を含め、歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。

質問をしたいので、委員長を交代します。

○委員（堤理志委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

ちょっとどこで聞けばいいのか分からないので、総合的なところで聞かせていただきたいんですが。44、45ページの総務管理費の中に避難行動要支援者避難支援連絡協議会委員報酬ということで4万2,000円が上がっていて、これは地域だけの問題ではなく、福祉課とか各課との連携が必要かと思うので、ここでお聞きするのは自治会に対するお願いとか負担とかが大きくなるのかなど。かといってこの避難行動要支援者の最終的な形っていうのがきちんと出来上がっているかと言ったら2、3日前の新聞にも16%しか全国でも進んでいないということで、以前長与町でも19%とかいったかな、とにかく進んでない状況でいうのが長く続いていて、この制度を今後もこの委員報酬として上げてますけれども、継続していくのか、多分自治会長会とかそういうところでも

意見が出ているのかなと思うんですが、ちょっと他の委員への問題提起ということも含めて、この辺りのこれからの進捗をどういうふうにご考えておられるのかをお聞きできればと思います。

○委員（堤理志委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

避難行動要支援の話かと思いますが、私どもで所管しておりますのは連絡協議会ということで、全体の取りまとめというか方針の方をしためる会議かなと思ってます。ご指摘の分の個別支援計画についてはなかなか進捗が進んでいないということで伺っておりますけれども、ニュースにもあったとおりなかなか全国的にも難しい問題なのかなと考えています。その作成の際には、自治会の皆さまにご負担をかけているのかなと考えております。個別に対象となる人たちにつきまして一人一人プランを策定していくもので時間はかかるのかなというふうに思ってますが、ちょっと所管ではないため詳しいことは申し上げられませんが、全体として私どもが所管しているのは個別支援計画の指針であったりとか、事業所の方の避難計画、そういったものの指針であったりとかそういったところを取りまとめるということになっております。

○委員（堤理志委員）

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

何でここで聞いたかという、たまたま報酬が出てるというのもあるんですけど、各所管の連携によってこの要支援の仕組みというのが成り立つのかなと思うんですが、やはり聞くのは自治会負担が大きいということと毎年更新しないと、これが1回すれば終わりということではないので、その自治体に負担を強いるのか、それとも専門員をどこかつくって、もうこれが大事なものであるということであればやるのかなということでもちょっと質問しましたが、各課の連携の中でそういうこともちょっと考えていただけたらなと思って。もちろん他の課でも聞くつもりではいるんですけども、その見解を最後聞いて、お願いします。

○委員（堤理志委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

庁舎内のさまざまな箇所、福祉課がメインかと思いますが、連携を取りながら進めてまいりたいと考えておりますし、自治会の負担軽減についても併せて検討してまいりたいと思います。

○委員（堤理志委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

全体的に皆さんのほうから何かありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと以前から気になっていて聞きそびれたところで、すみません。歳入の26、27ページの15款3項1目1節の市町村権限移譲等交付金（全世帯配布）、これは県の広報物を長与町で配布するためもらっている委託金ということで、まずよかったですかね。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

長崎県の広報紙であります「つたえる県ながさき」の町民への配布業務についての交付金となっております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

それでちょっと気になってたのが、全世帯配布って書いてありますよね。長与町の場合は広報物は自治会加入世帯だけになると思うんですね。この全世帯っていうのが、それに当たらないんじゃないかと前からちょっと気になってたんですけど、例えば県は全世帯に配ってもらえると思って委託しているのに、事実上自治会に入っている世帯にしか配られてない、こういう点で問題というとな変ですけど、大丈夫なんですか。もう自治会加入世帯だけを見て全世帯という扱いなのか、ちょっと解釈を伺えればと。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

ご指摘のとおり全世帯配布となっておりますけれども、広報ながよと同様で自治会加入世帯については自治会を通じまして配布を行っております。それ以外につきましては、各施設に置かせていただきながら配布に努めておりますけれども、表現と一致するかと言われるとちょっと違う部分があるのかもしれませんが、趣旨としてはそういった趣旨で配布させていただいております。

○委員長（金子恵委員）

いいですか。他にありませんか。いいですか。

質疑なしと認めます。これで地域安全課の質疑を終了します。お疲れさまでした。

場内の時計で、14時15分まで休憩します。

（休憩 13時59分～14時11分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより、契約管財課の審査に入っていきたいと思います。提案理由の説明を求めます。

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

皆さまこんにちは。それでは、議案第23号令和6年度長与町一般会計予算の契約管財課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

一般会計予算に関する説明書の14、15ページをお開きください。まず歳入でございますが、真ん中辺りになります。13款1項1目1節管財使用料は746万5,000円でございます。右側の内訳としましては、長与駅コミュニティホールの使用料が4万2,000円でございます。その下、町営駐車場使用料として、嬉里地下駐車場の時間駐車分として180万円。同じく、嬉里地下駐車場の定期分として337万9,000円。それと吉無田駐車場の定期分として224万4,000円を計上いたしております。その下2節の滞納繰越分は存目計上しております。なお、現時点での滞納はございません。続きまして16、17ページをお開きください。真ん中より下の方でございます。13款2項1目4節登記手数料は存目計上でございます。続きまして、26、27ページをお開きください。真ん中辺りです。15款3項1目1節総務管理費委託金の上から3番目、市町村権限移譲等交付金（土地確認）は存目計上でございます。続きまして、28、29ページをお開きください。16款1項1目1節土地貸付収入の250万円でございますが、前年度と比較しますと260万円の減収で計上しております。減少理由といたしましては、北陽台団地内の複合施設建設用地の貸し付けが令和5年10月で終了したことによるものでございます。続きまして30、31ページをお開きください。上から2番目でございます。16款2項1目1節不動産売払収入でございますが、2,000円のうち1,000円が契約管財課分で、存目計上でございます。続きまして34、35ページの雑入をお開きください。下の方の雑入でございます。20款5項3目1節雑入でございますが、契約管財課所管分としましてはまず上から2番目、現金自動預入支払機設置使用料45万円でございます。役場内にあるATMの設置使用料でございます。次に5行下の清涼飲料水自動販売機設置使用料326万6,000円のうち、契約管財課所管分は52万8,000円でございます。このページの一番下の町村有自動車損害共済返戻金は、存目計上でございます。36、37ページをお開きください。上から5行目、電柱等設置使用料3万5,000円のうち、契約管財課所管分は2万2,000円でございます。それから、その10個下になりますが、境界立会他証明書等交付手数料1万3,000円のうち、契約管財課所管分は1,000円で存目計上でございます。さらに3個下の町村有自動車損害共済金、それからその下の町村有建物災害共済金はいずれも存目計上でございます。

続きまして歳出でございます。44、45ページをお開きください。2款1項1目2節の給料から46、47ページ、4節共済費、こちらの中に契約管財課職員4名分が含

まれております。52、53ページをお開きください。2款1項5目財産管理費でございます。1節報酬4万3,000円は、財産評価委員会委員3名への報酬です。8節旅費は4万9,000円。10節需用費は全体で2,702万3,000円でございます。主なものは庁舎の光熱水費でございます。昨年より720万1,000円の減額になっておりますが、主な要因は情報システム関連予算の集約化により、5年度まで契約管財課で計上させていただいておりました庁舎においてコピーやプリントアウトする際にかかる費用、コピー用紙購入費、複合機のコピー料を情報政策課に所管替えしたことによるものでございます。11節役務費は539万7,000円で、電話料が主なものでございます。12節委託料は4,375万5,000円です。主なものは、上から2番目、電話交換委託料946万1,000円、その4つ下、公共用地雑草刈払い委託料300万円、さらに4つ下、庁舎管理業務委託料、こちらは庁舎消防用設備やエレベーター点検、水質点検、床のワックスがけなどの委託料でございます。こちらが448万6,000円。その下、庁舎清掃委託料は295万8,000円、さらに1つ下、長与駅清掃管理委託料は318万7,000円でございます。次の54、55ページをお開きください。引き続き、委託料でございます。主なものとしましては、下から2番目の庁舎時間外受付業務等委託料、役場の管理人業務でございます。次にその下13節使用料及び賃借料は953万9,000円です。こちら昨年より402万円の減額となっておりますが、主な要因は先ほど需用費で説明いたしました理由と同じで、情報システム関連予算の集約化により5年度まで契約管財課で計上させていただいておりました庁舎の複合機やコピー機の借上料を、情報政策課に所管替えしたことによるものでございます。13節で、主なものは下から3番目の公用車リース料660万1,000円でございます。次の14節工事請負費は149万円。その下17節備品購入費は38万1,000円。その下、18節負担金、補助及び交付金でございますが、5,256万5,000円のうち、主なものは長与町公共施設等管理公社補助金5,248万1,000円でございます。70、71ページをお開きください。2款1項14目駐車場管理費でございます。こちらは町営駐車場事業に関する費用でございます。支出の主なものを申し上げます。上から2番目の節、10節需用費の一番下、修繕料70万円は嬉里駐車場の消防設備修繕を予定しております。それから2つ下の節、12節委託料574万4,000円の中で、一番上の駐車場管理委託料541万4,000円のうち、536万7,884円が嬉里地下駐車場の受付業務をシルバー人材センターへ委託している費用でございます。歳出につきましては以上になります。

最後に、主要な施策に関する説明書をご覧ください。40ページをお願いいたします。

7. 長期継続契約予定一覧につきましては、上から2件が契約管財課所管分でございます。2件とも公用車リースでございます。町長車および公用車11台の入れ替えを予定しております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。歳入の14、15ページから始めます。これは中段のコミュニティホール使用料、駐車場の使用料です。質疑はありませんか。駐車場使用料の繰越分が存目ですね。それでは次、16、17ページ、2項1目4節、これも存目です。それでは次、26、27ページ、これも土地確認分が存目で計上されています。それでは次、28、29ページ、土地貸付収入が契約管財課分です。よろしいですか。では30、31ページ。これは売払収入の存目分です。歳入、雑入になります。34、35ページ、これがATMと清涼飲料水分ですね。それと一番下段にもあります。質疑はありませんか。それでは次のページ36、37ページ、上から5段目の電柱等の使用料が2万2,000円ですね。あと存目分が3つほどあります。質疑はありませんか。歳入は以上ですけど後から全体で聞きますので、歳出の方に入ります。52、53ページ、財産管理費です。こちらが所管です。これが次のページの下の辺りまで続きます。この財産管理費で、質疑はありませんか。よろしいですか。それでは70、71ページ、駐車場管理費、ここが契約管財課の所管です。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと戻って、公用車リース料のところですよ。54、55ページの2款1項5目13節の公用車リース料に関するところで、現在リースしてる公用車は、電気自動車はありますか。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

現在の電気自動車、公用車ですけども普通車が1台、軽自動車が1台の計2台でございいます。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

全体だと何台ぐらいあって、そのうちのっていうことですよ。ちょっとお願いします。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

長与町には71台の公用車がございいます。その中で電気自動車が普通車1台、軽自動車が1台、計2台でございいます。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

リースとなると当然貸してくれるというか、借りる先の方が電気自動車を持っていないれば借りようはないと思うんですけども、やはり本町はゼロカーボンシティ宣言も行っているということもあって、もう少し増やせないのかなというところと、その公用車の中で今2台でも、電気自動車があるっていうことは当然充電が要ると思うんですけども、充電のそういう公用車の充電も含めて一般の方も使えるような、そういう充電設備を、必要というような考えはないですか。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

ご指摘ありがとうございます。来年度公用車の入れ替えを11台更新時期を迎えます。この中の今のところ2台を電気自動車に更新しようというふうに考えております。しかしながら、電気自動車が値段も高うございますし、メリットデメリットがございますので、その辺りを勘案しながら随時更新時期に見直していきたいと思っております。そして充電器ですけども、充電器が先ほど2台の電気自動車がございますというお話させていただきました。2台の普通充電器を公用車車庫棟内に設置しております。委員ご指摘の住民向けの充電器でございますけども、今のところこちらの方にもニーズといいますか、声が届いておりませんので、今のところは検討しておりません。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。それでは、歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。八木委員。

○委員（八木亮三委員）

駐車場管理のことで伺います。先日も同僚議員の一般質問で同様のことがあったので、ちょっと繰り返しになるかもしれないんですけども、このシルバーの方を1名常駐していただいて約500万円管理委託料がかかっている、その理由として雇用を維持するというか守るっていうのもある、ってのも一つだったと思うんですけども、やっぱり有人であることで使える時間が、逆に機械だったら24時間化できるところが、時間が限られたりっていうデメリットもあって、あとやっぱり町民の感覚としても、その1人のために500万円かかるっていう、1人というか入れ替わるかもしれないけど1人常駐するために500万円というのは、やっぱり高いかなと思うんですよね。それで、これ多分私4、5年前にこの質疑の中で機械化の予定はないかっていう時に、その時の契約管財課長だったかの答弁が、建物そのものですね、福祉センターのあそこ自体がもう長年使うか分からないので、今そういう設備投資しても、短期間でまた取り壊すことになるかもしれないような答弁がその時はあったんですけど、何年かたって同じことを聞くと、あの建物はまだまだあと何年か10年か忘れましたがまだ使えるということで。やっぱり今からでも機械化しても遅くないんじゃないか、要するに元が取れるというか、と思うんですけど、やっぱりそういう考えは全くないですか。もう一度ちょっと改めて

伺います。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

人による管理っていうのは委員おっしゃるように、やはり雇用の維持、それから防犯面ということで、役場は当初議会とかでもお答えしていたと思います。で、あそこの建物自体もその前の契約管財課長の答弁の中ではいつまでっていうことは分からないということなんですけど、今の役場の施設の個別計画等では、2044年、あと20年間でですね、長寿命化しながら使っていこうということになっております。とても古い建物なんでそこまでもつかどうかというところは今、もう判断がつかないところですけども、20年もつという考えの下、我々も今委員おっしゃられた機械化を再検討しております。バー方式、バーがないカメラ方式とかロック板方式、そこ辺りも含めて、あと時間駐車、定期駐車のリバランスをどうするかとか、そこも今、検討を進めておるところでございます。なので、機械化を全く考えていないということは、今のところございません。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

長期継続契約の分です。主要な施策の方の40ページで、この中では公用車リースの部分が担当課に当たるということですが、ちょっと2点伺います。1つが契約期間のことなんですけど、ちょっと私もよく認識していないんだと思うんですが、令和7年3月1日からの契約分っていうことは来年の3月ですね。っていうのはちょっと何か早い、何でこんな早くこれを契約、明示するのかなというのを、まず1点伺いたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

令和7年3月が令和6年度に当たりますので、今回の長期継続の方に載せさせていただいたんですけど、公用車者のリースの、ある程度一定まとめた台数を一括してリースで契約してスケールメリットを出すために、ちょっとこの3月っていうイレギュラーな時期になっております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

それから町長車についてなんですけど、現在の町長車が名前出して問題ないと思うんですけど、今トヨタクラウンですね。で、今トヨタクラウンが新型のやつはかなり大型化して幅も長さも相当大きいんで、この同じ車種で更新したらちょっとこう動き回るのが大変かな

という気がするんですが、その辺り大丈夫なのか。町内での移動等に、逆にちょっと不具合来ないのかなという気もするんですが。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

ご指摘ありがとうございます。町長選の行方もあろうかと思うんですけども、今のところ車種を3車種ぐらいですね、委員ご指摘のクラウンと、あと2つぐらいの車種で今検討させていただいている状況です。入札によってあるかと思うんですけども3車種の中から、今選ぼうということで検討しております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私も車種は別に何もこだわりはないんですが、もともと聞いたところによるとクラウンというサイズは日本を動き回る時にいいサイズだということで聞いてたので、今回その新型が出てたしか5メートル超えるんじゃないかな。となると、多分いろんな町内のいろんな行事で動き回る時に、ちょっと支障も出るので、こだわりはないんだけど、やっぱりその辺使いづらいなということがないようなところも一つ検討する必要があると思うので、そこもちょっと質問しないといけないので聞きますが、その辺りも検討されるかどうか、お伺いします。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

ご指摘ありがとうございます。町長車なんですけど長距離を運転する機会も多くございますので、機動性もおっしゃるように大事かと思っておりますので、その両方のバランスも考えながら選択していきたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。

それではこれで契約管財課の質疑を終了します。

本日の総務厚生常任委員会はこれで終了です。閉会いたします。お疲れさまでした。

（閉会 14時39分）